

令和2年度 児童相談所における児童虐待相談への対応状況（宮崎県）

1 児童虐待に関する相談対応件数

平成2年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
11	<96.4%> 540	<132.4%> 715	<88.3%> 631	<180.0%> 1136	<121.4%> 1379	<141.6%> 1,953	<96.4%> 1,883

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

（参考）全国の虐待に関する相談対応件数

平成2年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1,101	<120.5%> 88,931	<116.1%> 103,286	<118.7%> 122,575	<109.1%> 133,778	<119.5%> 159,838	<121.2%> 193,780	<105.8%> 205,044

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

2 虐待の経路別相談件数

（注）上段（ ）内は、構成比である。3以下についても同様。

総数	家 族							親戚	近隣知人	児童本人	児童委員	警察等
	虐待者本人			虐待者以外			計					
	父親	母親	その他	父親	母親	その他						
(100%) 1,883	(0.2%) 3	(2.8%) 52	(0.1%) 1	(1.1%) 20	(0.7%) 14	(0.9%) 17	(5.7%) 107	(2.4%) 46	(11.5%) 217	(0.8%) 16	(0.0%) 0	(44.1%) 830

都道府県		市町村			保健所	医療機関	児童福祉施設等		学校等		その他
児童相談所	その他	福祉事務所	保健センター	その他			保育所	その他	学校	その他	
(4.8%) 91	(0.1%) 2	(8.8%) 165	(0.3%) 6	(2.2%) 42			(1.5%) 29	(1.9%) 35	(11.4%) 214	(0.7%) 13	

都道府県の「その他」は、福祉事務所など。

市町村の「その他」は、町村役場の児童福祉担当課など。

学校等の「その他」は、幼稚園、教育委員会など。

「その他」は、匿名による電話やメールなど。

3 虐待の相談種別

	総 数	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢ないし拒否	心理的虐待
令和2年度	(100.0%) 1,883	(29.0%) 547	(1.4%) 27	(17.8%) 335	(51.7%) 974
(参考) 元年度	(100.0%) 1,953	(28.9%) 564	(1.4%) 28	(21.6%) 421	(48.1%) 940

（虐待の定義）

身体的虐待：殴る、蹴る、タバコの火を押しつけるなど

性的虐待：子どもへの性的行為、性器や性交をみせるなど

保護の怠慢、拒否：食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど

心理的虐待：言葉によるおどし、兄弟との差別的取扱い、極端な無視、児童の目の前でDVなど

4 主たる虐待者

総 数	父		母		その他
	実 父	実父以外	実 母	実母以外	
(100.0%) 1,883	(42.9%) 808	(5.8%) 109	(48.0%) 903	(0.8%) 15	(2.5%) 48

（注）「その他」は、祖父母、兄弟姉妹、おじおばなど

5 被虐待児童の年齢構成

総 数	0～3歳未満	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
(100.0%) 1,883	(19.1%) 359	(27.8%) 524	(36.3%) 684	(12.0%) 226	(4.8%) 90

（上記1～5の数値は、「福祉行政報告例（統計法に基づく一般統計調査）」で厚生労働省に報告したものである。）